



高齢者住宅経営者連絡協議会

The Council of Senior Housing Industry Executives

—海外人材部会 Report—

第15号（令和4年2月）

海外人材NEWS pick up

—目次—

- Page-1 ニュース・海外人材活用対談・目次
- Page-2 海外人材活用対談

-News 入国数の制限を1日5000人に緩和

1日当たり3500人程度としている日本への入国者数の上限を、3月から5000人程度に引き上げると発表。7日間の自主待機期間を、条件付きで3日間に短縮もしくは待機免除に。

詳しくは外務省HP https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html

海外人材活用対談① ～技能実習と特定技能の未来～

のぞみグループ
甘利 庸子 代表



海外人材部会
三重野 真 会長



部会委員
佐藤



-技能実習と特定技能の棲み分け、海外から入国が出来ない現状

甘利：いろいろなルートがある中で特定技能が注目されているが、いまは海外から入国が出来ないので、もともと国内にいて日本の生活に慣れている留学生や他職種の技能実習生で介護の特定技能試験を合格した人材のみが対象となる。もともと国内にいた留学生などで居酒屋やスーパーなどでアルバイトをしていた場合、そこで覚えた言葉使いが介護現場に馴染まない事が多くある事や採用が決まっていたが宿泊業など他職種で採用されたので介護職は辞退するなどのケースが多発している事が心配である。

高齢者住宅経営者連絡協議会 The Council of Senior Housing Industry Executives（略称 高経協）

・MAIL：info@kokeikyo.com / URL：<https://kokeikyo.com/hp/>

・所在地：〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-8 RBM京橋ビル7F グッドタイムリビング株式会社内

・TEL：03-6845-8019 / FAX：03-6845-8015

※本資料は信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、会員様への情報提供のみを目的としたものであり、本資料の利用に際しては会員様御自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

甘利：その点、技能実習生は計画的に受け入れられるので安心。また、前職要件もあるが入国前研修と入国時研修で実施で最低限のレベルが担保されると思う。技能実習2号終了後に、もっと働きたいと技能実習3号に進む人、特定技能介護に移行する人が出てきた。まず技能実習1.2号の3年間で信頼関係を構築する事が、その先も長く職場にいてもらえる事につながる。ただ、技能実習と特定技能は棲み分けが必要。設立して3年経っていない事業所は技能実習生を受け入れられないので、特定技能で良い人材がいれば受け入れていきたいはずである。

-技能実習制度が一部で問題視されている

甘利：技能実習はなくなると考えている。名前や建付けは変わるかもしれないが。遡れば介護が技能実習に追加された時、いままでは物を作ったりする業種にしかなかった技能実習に人の体に触れる・人の命を支えるという業種を追加する事はハードルがたくさんあった。その為に要件を設けるなど、いろいろ話し合っ作られたのがこの制度である。そして介護で技能実習が成功したらその先で良い形に発展する可能性があるという事で技能実習で介護が追加された。だから技能実習の中で介護というのは別枠というの考え方があり、介護だけ別の制度の様にいろいろ要件があるのだと思う。いまはそれを信じていい事をやっていきたい。まだ3年しか経っていないが、もっといい形で発展していく可能性がある。それをするのは私達だと思います。

-介護が輸出産業と言われている

三重野：海外から日本に来て働いて日本の良さを実感した人が、母国に戻ってそれを広めていく事が大事。そういった意味で、日本はアジアに介護というキーワードで大きく貢献していると思う。

三重野：海外の人たちが介護現場で働くという事が、まさに成功事例として積みあがってきていると実感している。介護福祉士に合格して戦力となり、その先に母国に戻って日本の介護を先生となって広める、日本とアジアの国とつながりを深めてくれる。そんな絵が描けるまで海外人材部会活動を頑張っていきたいと思う。

～外国人の介護福祉士試験、たくさんの方に合格してほしい～

本当の意味で、一緒に介護を支えてもらう時代の為に（佐藤）

